

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第7期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	U Tホールディングス株式会社
【英訳名】	UT Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若山陽一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目11番15号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	取締役 島田恭介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目11番15号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	取締役 島田恭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	18,056,078	20,227,395	24,106,046	27,854,410	30,779,011
経常利益	(千円)	182,324	1,309,422	1,379,518	1,388,658	1,754,371
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	1,401,273	766,396	880,429	922,860	934,660
包括利益	(千円)	-	754,525	880,998	924,019	962,901
純資産額	(千円)	2,480,799	2,611,181	3,117,797	2,710,501	3,159,043
総資産額	(千円)	9,893,607	9,022,216	8,550,366	9,505,220	12,058,164
1株当たり純資産額	(円)	11,389.40	12,162.14	14,668.88	69.49	79.58
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	(円)	6,593.58	3,605.81	4,259.78	22.63	23.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.5	28.7	36.5	28.5	25.7
自己資本利益率	(%)	79.0	30.6	30.9	31.7	32.2
株価収益率	(倍)	-	13.0	14.3	14.5	22.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	2,067,862	1,585,732	1,367,692	915,694	358,672
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,034,128	32,496	527,771	447,449	23,235
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,723,963	1,828,382	1,916,403	220,693	1,196,494
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	3,538,112	3,320,442	2,243,718	2,490,682	4,151,883
従業員数	(名)	4,214	5,489	6,272	6,983	7,955

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第4期、第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第3期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. ミクロ技研株式会社については、平成21年4月に連結子会社である日本エム株式会社が所有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

5. 第3期において株式会社グローバル・ファイン・テックは解散しているため、連結の範囲から除外しております。

6. 株式会社エイペックスは平成22年3月、民事再生手続開始の申立てに伴い、当社との有効な支配従属関係が存在せず、かつ当社の利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、同社及びその連結子会社2社を連結の範囲から除外しております。なお、同社及びその連結子会社2社については、連結会社であった期間の損益計算書のみ連結しております。

7. 第4期において株式会社エイペックス・エンジニアリングは、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

8. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	1,001,967	2,619,585	2,050,042	2,422,976	2,233,400
経常利益	(千円)	402,575	1,993,224	698,588	1,140,451	884,005
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	1,715,175	2,010,199	547,488	893,110	469,031
資本金	(千円)	2,062,144	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(株)	214,456	214,456	214,456	195,020	39,004,000
純資産額	(千円)	1,569,383	3,086,333	3,278,061	2,839,855	2,801,795
総資産額	(千円)	6,081,313	5,470,171	5,516,852	5,866,741	6,752,983
1株当たり純資産額	(円)	7,317.98	14,391.46	15,422.90	72.81	71.83
1株当たり配当額	(円)	2,300	2,400	2,500	2,600	13.5
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	(円)	7,998.69	9,373.48	2,625.24	21.90	12.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.8	56.4	59.4	48.4	41.5
自己資本利益率	(%)	70.7	86.4	17.2	29.2	16.6
株価収益率	(倍)	-	5.0	23.2	15.0	33.8
配当性向	(%)	-	25.6	97.1	56.8	112.2
従業員数	(名)	31	83	109	49	77

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第4期、第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第3期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

## [ 提出会社の沿革 ]

年月	摘要
平成19年4月	日本エイム株式会社、株式会社エイペックスが共同して株式移転を行い、完全親会社となる純粋持株会社（当社）として設立
平成20年6月	本社を品川区に移転
平成21年1月	商号をUTホールディングス株式会社に変更
平成21年11月	株式会社エイペックスの全株式を株式会社八徳に譲渡
平成22年1月	コムリーディング株式会社を設立
平成22年3月	コムエージェント株式会社を設立
平成23年12月	株式会社アルティスタとコムリーディング株式会社が合併し、コムリーディング株式会社として統合
平成24年4月	コムエージェント株式会社がUTアイコム株式会社へ商号変更
平成24年7月	日本エイム株式会社からUTエイム株式会社へ商号を変更。また、コムリーディング株式会社をUTリーディング株式会社に商号変更
平成25年7月	パナソニック株式会社よりパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の株式81%を取得し連結子会社化。UTパベック株式会社に商号変更

## [ 企業グループの沿革 ]

## &lt; アウトソーシング事業 &gt;

年月	摘要
平成7年4月	構内作業業務請負事業を目的としてエイムシーアイシー有限会社を設立。
平成8年7月	エイムシーアイシー有限会社を日本エイム株式会社に改組。
平成15年12月	日本エイム株式会社株式を店頭市場（JASDAQ市場）に上場。
平成18年4月	日本エイム株式会社が株式会社アルティスタを子会社化（設計開発者派遣事業へ参入）。
平成19年4月	日本エイム株式会社が株式会社エイペックスと共同株式移転による経営統合を行いユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（当社）を設立、同時にJASDAQ市場に上場した。

### 3【事業の内容】

当社グループは、国内外の製造メーカーに対して、正社員派遣・業務請負サービスを提供する「製造派遣事業」、設計開発・建設エンジニアを提供する「エンジニア事業」、再就職支援・グループ外出向などの受給調整サービスを提供する「再就職支援事業」を3つの事業を柱とし、またそれらのサービスを一括した、ワンストップ型トータルソリューションサービスを展開しております。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに各事業会社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能

グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能

グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能

グループ全体の人事戦略に関する機能

グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能

グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能

グループ代表会社としての広報・公告・IR戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は次のとおりであります。

#### (1) 製造派遣事業

国内メーカーの構内作業業務の正社員派遣・請負を行っており、主要顧客は国内の半導体・エレクトロニクス・環境エネルギー・自動車・建設建材業界などです。当社連結子会社のUTエイム株式会社、UTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社、UTパベック株式会社が業務を行っております。

#### (2) エンジニア事業

主にソフトウェアの受託開発、機械・電気・電子の設計開発、建設エンジニアの労働者派遣事業などを行っており、主要顧客は国内メーカーが中心であります。当社連結子会社のUTリーディング株式会社が、ソフトウェアの受託開発及び機械・電気・電子の設計開発の労働者派遣事業などを行っております。建設エンジニアの労働者派遣事業につきましては、当社連結子会社のUTコンストラクション・ネットワーク株式会社が行っております。

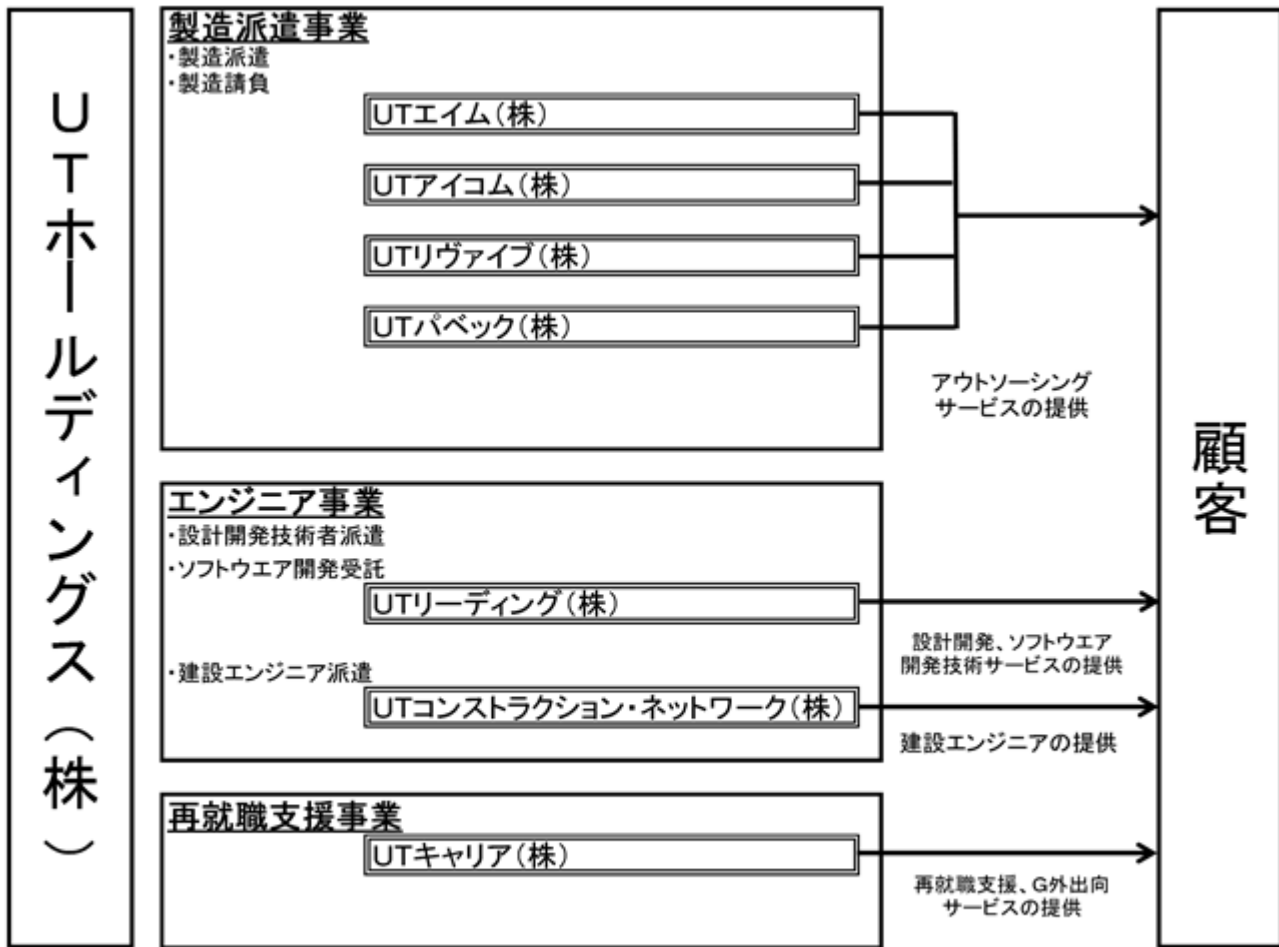
当社グループにおいて、設計開発事業は重要なセグメントの一つとして位置付けておりますが、セグメント情報においては、アウトソーシング事業の一事業として取り扱っております。

#### (3) 再就職支援事業

主に再就職支援（アウトプレースメント）、グループ外出向などの受給調整事業を行っており、主要顧客は国内メーカーが中心であります。当社連結子会社のUTキャリア株式会社が、業務を行っております。

当社グループにおいて、再就職支援事業は重要なセグメントの一つとして位置付けておりますが、セグメント情報においては、アウトソーシング事業の一事業として取り扱っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。



注) **連結子会社**

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容	注記 番号
(連結子会社)						
UTエイム株式会社	東京都品川区	509,346	アウトソーシング事業 (製造派遣・請負)	100.0	役員の兼任 4名	1.4.5.7. 8
UTリーディング 株式会社	東京都品川区	45,000	アウトソーシング事業 (設計開発技術者派遣)	100.0	役員の兼任 3名	7
UTアイコム株式会社	東京都品川区	50,000	アウトソーシング事業 (製造派遣・請負)	100.0	役員の兼任 3名	1.4.7.8
UTリヴァイブ株式会社	東京都品川区	50,000	アウトソーシング事業 (製造派遣・請負)	100.0	役員の兼任 3名	1.2.5.7
UTキャリア株式会社	東京都品川区	50,000	アウトソーシング事業 (再就職支援)	100.0	役員の兼任 3名	1.2.7
UTコンストラクション・ ネットワーク株式会社	東京都品川区	40,000	アウトソーシング事業 (建設技術者派遣)	100.0	役員の兼任 3名	2.7
UTパベック株式会社	大阪府守口市	20,000	アウトソーシング事業 (製造派遣・請負)	81.0	役員の兼任 3名	3.6.7

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

- 当連結会計年度より、UTリヴァイブ株式会社、UTキャリア株式会社、UTコンストラクション・ネットワーク株式会社の3社は重要性が増したため、連結子会社に含めております。
- 平成25年7月1日にパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の発行済株式の81%を取得し子会社化しております。尚、同社の社名を同日付けで「UTパベック株式会社」に変更しました。
- UTアイコム株式会社は、平成26年4月1日付けで、UTエイム株式会社を吸収合併存続会社として、吸収合併され、解散しております。
- UTリヴァイブ株式会社は、平成26年4月1日付けで、UTエイム株式会社を吸収合併存続会社として、吸収合併され、解散しております。
- UTパベック株式会社は、平成26年4月1日付けで、本社を東京都品川区に変更しております。
- 当社は、UTエイム株式会社、UTリーディング株式会社、UTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社、UTコンストラクション・ネットワーク株式会社、UTキャリア、UTパベック株式会社に対して、経営指導を行っております。
- UTエイム株式会社、UTアイコム株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

UTエイム(株)	(1) 売上高	21,794百万円
	(2) 経常利益	463百万円
	(3) 当期純利益	260百万円
	(4) 純資産額	1,964百万円
	(5) 総資産額	6,019百万円

UTアイコム(株)	(1) 売上高	3,670百万円
	(2) 経常利益	145百万円
	(3) 当期純利益	79百万円
	(4) 純資産額	153百万円
	(5) 総資産額	933百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
アウトソーシング事業	7,878
全社(共通)	77
合計	7,955

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(契約社員およびパートタイマーを含んでおります。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ972名増加しておりますが、その主な理由は、UTパベック(株)の子会社化及びアウトソーシング事業の業容拡大によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
77名	39.8歳	4.0年	5,992千円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ28名増加いたしましたのは、アウトソーシング事業の業容拡大に伴う管理部門業務の増加及び当社グループ内人材の有効活用のための子会社からの転籍によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、安倍政権によるいわゆるアベノミクスによって積極的な金融・財政政策が行われ、景気回復に関する期待感が持たれた一方、2014年4月から施行された消費税増税による駆け込み需要が発生し、それに比例するように全国的に求人倍率が上昇しました。

このような状況の下、当社グループは、顧客の請負ニーズ増加と、半導体分野の請負実績を踏まえた他分野への積極的な営業活動の展開により、既存顧客のシェアアップと新規顧客の獲得に努めてまいりました。

アウトソーシング事業におきましては、主要顧客である半導体関連メーカーから重点事業領域を拡げ、この他に電池・環境エネルギー、自動車、建築建材業界を中心に新規顧客への営業強化と採用体制の強化を図ってまいりました。

その結果、取引先顧客工場数は、平成25年3月末時点の395工場から平成26年3月末時点で413工場となり、取引先顧客工場数を増やすことが出来ました。併せて、当社グループの派遣先工場や請負先工場勤務する当社技術職社員の稼働数は、平成25年3月末時点の6,821人から平成26年3月末時点の7,768人に増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高30,779百万円（前期27,854百万円、10.5%の増収）、営業利益1,824百万円（前期1,473百万円、23.8%の増益）、経常利益1,754百万円（前期1,388百万円、26.3%の増益）、当期純利益934百万円（前期922百万円、1.3%の増益）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、4,151百万円(前年同期比1,661百万円増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、358百万円(前年同期は915百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,432百万円が計上されたものの、売上債権の増加額796百万円及び預り金の減少額307百万円が計上されたことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、23百万円(前年同期は447百万円の使用)となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出80百万円、貸付けによる支出193百万円が計上されたものの、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入225百万円が計上されたことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、1,196百万円(前年同期は220百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,778百万円及び社債の発行による収入986百万円が計上されたものの、長期借入金の返済による支出736百万円及び配当金の支払額505百万円が計上されたことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

### (2)受注実績

当社グループが行うアウトソーシング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載を省略しております。

### (3)販売実績

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニーセミコンダクタ(株)	3,326,917	11.9%	2,374,175	7.7%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループの事業面に関する対処すべき課題は以下のとおりであります。

### a.国内メーカーの動向

わが国の国内経済におきましては、景気の回復により堅調となっておりますが、特に電機・電子部品メーカーを中心に、事業構造の再編や、それに伴う国内の生産拠点の統廃合、海外へのシフトが続いております。今後も中長期的に当社技術職社員の稼働人数に影響を及ぼす可能性が考えられます。

このような環境の中、当社グループは、これまで強みを持ってきた半導体業界において、特に世界シェアを多く持つデバイスメーカーとの取引の深耕・拡大を図ると共に、電池・環境エネルギー関連、自動車関連、建築建材関連といった新たな事業基盤を構築する活動を進めてまいります。

### b.人材の確保

わが国では、平成12年以降、若年層を中心に労働人口が減少する傾向にあり、昨年から特定の地域のみならず全国的に有効求人倍率が高止まりしている状況です。

当社グループのアウトソーシング事業に従事する技術職社員の大多数が若年層であり、採用に関してこれらの影響を受けやすいといえます。今後、中長期的に技術職社員の採用が厳しさを増す可能性があります。

このような環境の中、当社グループの全社員が幹部ポストに立候補できる「UTエントリー制度」や自社株を活用した利益分配の仕組みである「UT-ESOP制度」等の当社独自の制度を構築し、社員と求職者の双方から「支持される会社」作りを進めております。

### c.労働者派遣法について

今後、労働者派遣法の規制が強化されることにより、労働者派遣に対する需要が減少する可能性があります。

しかしながら、民主党から自由民主党に政権が交代し、労働者派遣法に対するスタンスは、規制強化から規制緩和の流れに変わり、労働市場の流動性を高めることが、経済を活性化させる重要な施策として議論されております。現在、改正労働者派遣法は、閣議決定され、国会において成立する見込みとなっており、当社グループにとって追い風となる改正内容となっております。

当社グループ内においては、引き続き、コンプライアンスを遵守した派遣事業を推進すると共に、顧客満足と競争優位性を備えたサービスの提供に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、次のようなものがあります。ただし、当社グループに関するリスクや不確定要素は、以下に限られるものではありませんのでご留意下さい。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### a. グループ共通のリスク

#### 1) 特定の市場への依存について

当社グループの取引先は半導体関連メーカーが中心であり、全売上高の約4割を占めております。半導体関連分野は景気の影響を受けやすく、継続的な売上が確保できない、あるいは売上が急激に変動する場合があります。このため当社グループは、半導体関連分野で培った専門性を活かし、重点領域を自動車や環境・エネルギーの分野に広げ、事業変動リスクを分散しています。

#### 2) 許認可及び法的規制

当社グループの子会社においては、一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業等の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っています。当社グループは、自身でも常にコンプライアンスを徹底していますが、お客さまにもコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、製造派遣業界全体の健全化にも注力しています。

#### 3) 平成26年3月末の財政状態について

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入によって調達しており、有利子負債残高は平成26年3月期末には5,495百万円であり、その金利支払いが49百万円生じております。現状、金融市場が低金利状態であることから借入金利は低い状況で推移しておりますが、市場金利が上昇した場合には当社グループの借入金利も上昇することが予想され、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 4) 有価証券の価格変動等に関するリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出を目的に、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式は、これら資本提携や企業買収等により取得した非公開株式であり、企業業績や財政状態の悪化又は個々の企業の属する業界の景気変動や経営環境の変化等による価格の下落リスクが内在しております。投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられる可能性もあり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5) 技術職社員とその雇用について

当社グループ各社の受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」であります。当社グループにおける技術職社員は、長期雇用を基本としております。当社グループ各社では受託した業務において経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する場合がほとんどであります。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJTなどにより技術職社員の技能を向上させております。欠員などが発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員を配置転換させるか、あるいは新たに採用を行っております。

技術職社員の雇用に関しては、次のような特性があります。

技術職社員の採用に当たっては、労働市場の状況により、当社グループ各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があります。

技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加する可能性があります。

平成12年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。技術職社員は、比較的若年層が多く労働人口の減少により、人材の確保が困難になる可能性があります。

当社グループ各社は地元採用を基本としており、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、他の地域で採用を行うため移転費用が発生し、売上総利益率が低下する可能性があります。

当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

#### 6) 自然災害等による影響

当社グループは、有事対応マニュアルや事業継続のための復旧マニュアルを整備し、有事に備えておりますが、著しく想定を上回る大規模自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. アウトソーシング事業におけるリスク

1) 製造拠点の海外移転について

製造メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少した場合には、当社グループ各社は業績に大きな影響を受ける可能性があります。

2) 「構内作業業務請負」に関するリスク

アウトソーシング事業は、製造メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を主としており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備などの賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備などの破損についての責任を負っております。また、当社グループ各社は、生産性のリスクや不良品発生リスクも担っております。なお、業務を遂行する「技術職社員」が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。したがって、これらの損害により当社グループの費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 「構内作業業務請負」における業績の変動要因について

「構内作業業務請負」について、顧客である製造メーカーは、労務費の変動費化をニーズの一つとしております。すなわち、専門性の高い即戦力となる人材の確保に加え、景気の影響に変動する生産性にフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループ各社のような「構内作業業務請負」業者への委託が行われると認識しております。

したがって、顧客である製造メーカーの減産に伴って、当社グループ各社との契約業務量が低減することや、同業他社との価格競争が激化するといった傾向があります。その一方で、当社グループ各社が雇用している技術職社員については、長期雇用を原則としておりますので、技術職社員の配置転換等が円滑に進まなかった場合には、余剰人員となり、当社グループ各社の収益を圧迫する可能性があります。また、当社グループ各社の契約業務量が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、期間損益に悪影響を与える可能性があります。

当社グループ各社ではこれらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な製造業務を請負うことを目指しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結)

当社の連結子会社であるUTエイム株式会社は、資金調達の機動性及び安定性の向上を図ることを目的に、平成24年9月27日付で株式会社みずほ銀行など7行と融資枠2,000百万円の貸出コミットメントライン契約をシンジケーション方式により締結していましたが、平成25年9月26日付でこれを解約し、新たに、同日付で株式会社みずほ銀行など7行と融資枠2,000百万円の貸出コミットメントライン契約をシンジケーション方式により締結しております。

(株式譲渡契約の締結)

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、パナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の発行済株式の81%を取得し、連結子会社とする決議を行い、同日付けでパナソニック株式会社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 企業結合等関係 取得による企業結合」に記載の通りであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要といたします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積もりの判断に影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財務状況等が悪化し、支払いが滞った場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,552百万円増加し、12,058百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,104百万円増加し、8,899百万円となりました。その主な要因は、借入金、社債が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、448百万円増加し、3,159百万円となりました。その主な要因は、当期純利益及び剰余金の配当によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループのアウトソーシング事業では、新規顧客の獲得、既存顧客のシェアアップにより、技術職社員数は引き続き大幅に増加しております。また、販売費及び一般管理費の削減など徹底したコストコントロールのもと、請負化及びソリューションビジネスの推進と既存顧客に対するサービスの向上を図り、成長性と収益性の確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高30,779百万円(前連結会計年度比10.5%増)、営業利益1,824百万円(前連結会計年度比23.8%増)、経常利益1,754百万円(前連結会計年度比26.3%増)、当期純利益934百万円(前連結会計年度比1.3%増)となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主幹事業であるアウトソーシング事業が属する製造業界におきましては、円高や国内の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のものがあります。

#### (5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動においては主に、税金等調整前当期純利益1,432百万円が計上されたものの、売上債権の増加額796百万円及び預り金の減少額307百万円が計上されたことにより、358百万円の資金を獲得いたしました。

投資活動においては主に、子会社株式の取得による支出80百万円、貸付けによる支出193百万円が計上されたものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入225百万円が計上されたことにより、23百万円の資金を使用いたしました。

財務活動においては主に、長期借入れによる収入1,778百万円及び社債の発行による収入986百万円が計上されたものの、長期借入金の返済による支出736百万円及び配当金の支払額505百万円が計上されたことにより、1,196百万円の資金を獲得いたしました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,661百万円増加し、4,151百万円となりました。

#### (6) 戦略的現状と見通し

次期の見通しにつきましては、「既存顧客シェアの拡大（製造派遣・請負事業）」による利益生産性の向上と安定成長、と「正社員派遣の横展開（技術者派遣事業）」、「既存顧客ニーズの深堀り（再就職支援事業）」による製造派遣・請負以外で1/3の営業利益基盤の構築を重要な基本戦略としております。

「既存顧客シェアの拡大（製造派遣・請負事業）」は、製造メーカーの外部労働力ニーズが高まっており、今後は、新規顧客工場数は大きく拡大せず、既存顧客工場の顧客内シェアを高め、利益生産性の向上と安定成長を図ってまいります。

「正社員派遣の横展開（技術者派遣事業）」は、正社員派遣ニーズの高い設計開発分野や建設分野への正社員派遣サービスを強化してまいります。特に、建設分野においては、震災復興需要に加え、建設公共投資の増加により、建設エンジニアのニーズが高まっておりますので、2014年3月卒業の理工系新卒者の採用を開始し、顧客の人材ニーズに応えてまいります。

「既存顧客ニーズの深堀り（再就職支援事業）」は、近年のエレクトロニクスメーカーを中心とした構造改革ニーズの高まりを受け、再就職支援サービスの市場規模が大きく拡大しており、当社は、既存顧客である大手エレクトロニクスメーカーを中心に、地方工場への特化や社内に就職先を持つ等の強みを活かし、グループ外出向支援サービスや再就職支援サービスの差別化を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で85,708千円であり、その主な内容は建物附属設備及び自社利用のソフトウェアの購入によるものであります。

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けては記載していません。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は次のとおりであります。

##### (1)提出会社 (平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	リース資産	有形固定資産 「その他」	無形固定資産 「その他」	合計	
本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所	28,187	44,734	2,587	60,798	136,308	77

- (注) 1.有形固定資産「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2.無形固定資産「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。  
 3.建物の一部を賃借しており、連結会計年度の賃借料は32,460千円であります。  
 4.上記の金額には消費税等を含めておりません。

##### (2)国内子会社 (平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産 「その他」	無形固定 資産 「その他」	合計	
UTエイム(株)	本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所 営業設備	-	-	1,183	2,713	3,897	0
"	浜松オフィス 他18オフィス (静岡県浜松市中区)	"	"	100	-	485	-	586	174

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産 「その他」	無形固定 資産 「その他」	合計	
UTリーディング(株)	本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所 営業設備	796	-	370	936	2,103	213
UTアイコム(株)	本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所 営業設備	3,619	-	1,073	-	4,693	1,219
UTリヴァイブ(株)	本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所 営業設備	-	-	1,042	-	1,042	250
UTコンストラ クション・ネッ トワーク(株)	本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所 営業設備	1,726	-	2,900	1,175	5,802	132
UTキャリア(株)	本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所 営業設備	18,418	-	1,472	2,271	22,162	13
UTバベック(株)	本社 (大阪府守口市)	アウトソー シング事業	事業所 営業設備	176	-	1,752	-	1,929	670

- (注) 1.有形固定資産「その他」は機械及び装置、車輛運搬具、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 2.無形固定資産「その他」は、ソフトウェアであります。  
 3.建物の一部を賃借しており、連結会計年度の賃借料は199,942千円であります。  
 4.UTエイム株式会社の従業員は、顧客企業の生産工程(FC:ファクトリーセンター)に従事する技術職社員、営業や管理など間接部門を担当する一般社員から構成されておりますが、上記従業員数は一般社員のみを対象としております。なお、当連結会計年度末現在のFC数は230件であり、従事する技術職社員数は、5,244名であります。また、FCでは、一部、顧客企業から設備等を賃借しております。  
 5.上記の金額には、消費税等を含めておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

(注)平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これにより、発行可能株式総数は160,000,000株となりました。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	39,004,000	39,004,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	39,004,000	39,004,000		

(注)平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～平成22年3月31日 (注)1	57	214,456	950	2,062,144	950	2,462,144
平成22年6月25日 (注)2～6	-	214,456	1,562,144	500,000	2,462,144	-
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)7	-	214,456	-	500,000	49,324	49,324
平成24年9月28日 (注)8	11,140	203,316	-	500,000	-	49,324
平成24年10月30日 (注)8	2,996	200,320	-	500,000	-	49,324
平成24年12月26日 (注)8	5,300	195,020	-	500,000	-	49,324
平成25年7月1日 (注)9	38,808,980	39,004,000	-	500,000	-	49,324

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当社は平成22年6月25日付けで、その他資本剰余金による配当を目的として資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

3. 資本金及び資本剰余金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更はせず、減少する資本金及び資本準備金の額全額を、その他資本剰余金に振り替えました。

4. 減少した資本金の額

資本金の額20億62百万円のうち15億62百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を5億円としました。

5. 減少した資本準備金の額

資本準備金の額24億62百万円全額をその他資本剰余金に振り替えました。

6. 剰余金の処分

減少した剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 103億52百万円

増加した剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 103億52百万円

7. 配当による準備金の積立であります。

8. 自己株式の消却による減少であります。

9. 平成25年7月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割によるものであります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元は100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	23	26	41	5	4,207	4,318	
所有株式数(単元)	-	130,948	9,484	19,393	63,055	910	166,235	390,025	1,500
所有株式数の割合(%)	-	33.58	2.43	4.97	16.17	0.23	42.62	100.00	

(注)1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

2. 自己株式100株は、「個人その他」に1単元を含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称等	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
若山 陽一	東京都渋谷区	8,019,000	20.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,908,700	10.02
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,900,000	9.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,641,400	6.77
有限会社コペルニクス	東京都渋谷区鷺谷町13-1-H101号	1,817,200	4.65
ノムラピーピーノミニーズ ティーケーワンリミテッド(常任代理人 野村證券株式会社)	(東京都中央区日本橋1-9-1)	1,533,000	3.93
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピーピー ノントリティー クライアンツ 613(常任代理人 ドイツ証券株式会社)	(東京都千代田区永田町2-11-1)	1,449,000	3.71
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	868,100	2.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	644,300	1.65
UTホールディングス社員持株会	東京都品川区東五反田1-11-15	634,628	1.62
計		25,415,328	65.16

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,002,400	390,024	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	39,004,000		
総株主の議決権		390,024	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれておりません。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
UTホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田 1-11-15	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

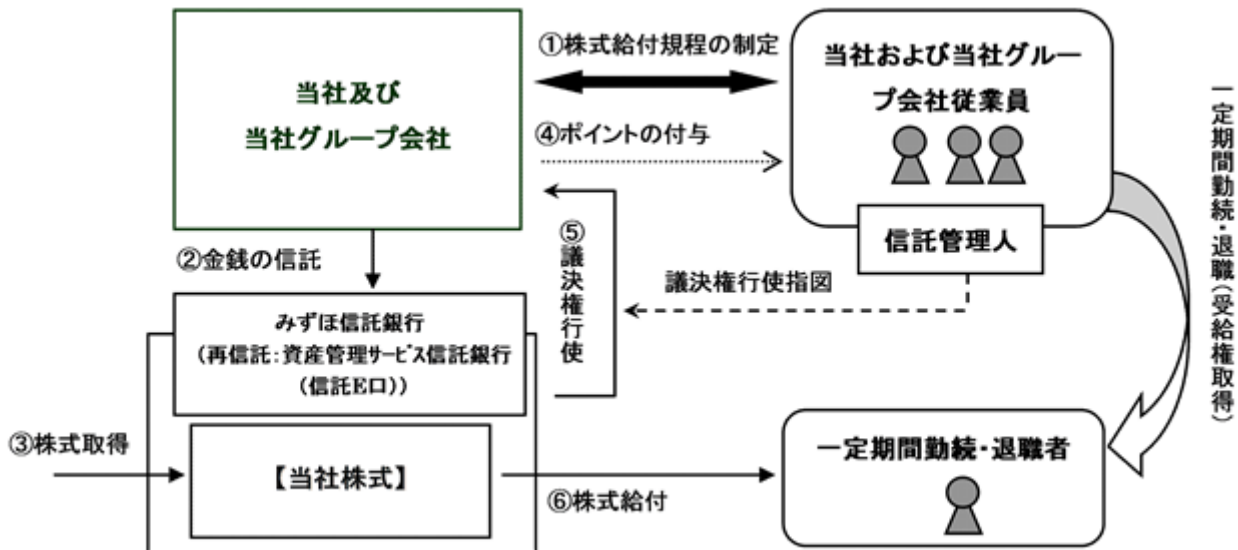
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社グループ会社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、従業員があらかじめ設定された勤続年数経過時に累積したポイントに相当する当社株式を受給できる権利を与えるか、もしくは一定期間勤続後の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。一定期間勤続者もしくは一定期間勤続後の退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の定着率の向上及び優秀な人材の確保が見込まれるほか、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まることが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は当該金銭を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託EPO）に再信託します。

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託EPO）は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。また当社及び当社グループ会社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託EPO）は信託管理人又は受益者代理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、あらかじめ設定された勤続年数経過後に権利行使することにより、またはあらかじめ設定された勤続年数経過後の退職時に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託EPO）から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員に取得させる予定の株式総数

平成23年9月12日付けで、1,397,487千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が19,500株、1,397,487千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	39
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	100		100	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに総還元性向50%以上を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下の通り定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することが出来る旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下の通りです。

- 第1四半期配当の基準日 6月30日
- 第2四半期配当の基準日 9月30日
- 第3四半期配当の基準日 12月31日
- 第4四半期配当の基準日 3月31日

当事業年度においては、上記方針に基づき、当期の1株当たりの年間配当額については13円50銭とすることを決定しました。内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るだけでなく、教育、情報システム等にも活用し、顧客に提供するサービスの強化を図り、更なる利益拡大に努めてまいります。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年5月27日 取締役会決議	526,552	13.50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	58,100	84,900	84,200	72,400	122,900 715
最低(円)	4,210	30,100	36,000	35,400	55,500 375

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年7月1日付で1株を200株に株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	430	510	610	715	610	583
最低(円)	375	390	454	550	457	472

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		若山 陽一	昭和46年2月23日生	平成元年10月 ㈱テンポラリーセンター入社 平成3年9月 ㈱クリスタル入社 平成6年5月 ㈱セイブコーポレーション設立 専務取締役 平成7年4月 エイムシーアイシー(㈱)設立 代表取締役社長 平成8年7月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)に改組 代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)代表取締役会長 平成26年4月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)代表取締役社長(現任)	(注)1	8,019,000
取締役		加藤 慎一郎	昭和45年8月24日生	平成3年4月 協栄物産㈱入社 平成7年1月 ㈱セイブコーポレーション入社 平成7年4月 エイムシーアイシー(㈱)設立 取締役 平成8年7月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)に改組 取締役 平成12年6月 同社取締役退任 平成12年7月 エイムハーツ㈱設立 代表取締役 平成13年4月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)取締役(現任) 平成16年4月 同社専務取締役 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役(現任) 平成25年4月 UTキャリア㈱代表取締役会長(現任) 平成25年7月 UTパベック㈱取締役(現任)	(注)1	481,200
取締役		島田 恭介	昭和45年1月12日生	平成4年4月 ㈱足利銀行入行 平成12年9月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)入社 平成13年4月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成19年4月 当社取締役(現任) 平成23年6月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱)取締役(現任) 平成24年9月 UTコンストラクション・ネットワーク㈱代表取締役(現任) 平成24年9月 UTキャリア㈱取締役(現任) 平成25年7月 UTパベック㈱取締役(現任)	(注)1	255,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大籠 清	昭和23年10月31日生	昭和46年4月 (株)三和銀行(現株)三菱東京UFJ銀行)入 行 平成11年4月 (株)クリスタル専務取締役管理本部長 平成15年1月 (株)大阪防水建設社取締役 平成16年6月 ノーリツ鋼機(株)取締役国内営業本部長 平成19年1月 日本エイム(株)(現UTエイム(株))執行役員 平成19年4月 同社専務取締役 平成19年4月 当社執行役員 平成20年8月 当社執行役員社長室長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任) 平成21年6月 (株)アルティスタ(現UTリーディング(株))監 査役(現任) 平成22年10月 コムエージェント(株)(現UTアイコム(株))監 査役 平成23年6月 日本エイム(株)(現UTエイム(株))監査役(現 任) 平成24年4月 UTキャリア(株)監査役(現任) 平成24年4月 UTコンストラクション・ネットワーク(株) 監査役(現任) 平成24年9月 UTリヴァイブ(株)監査役(現任) 平成25年7月 UTバベック(株)監査役(現任)	(注)2	38,600
監査役		本郷 孔洋	昭和20年4月11日生	昭和47年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 入所 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和50年5月 税理士登録 昭和52年1月 本郷公認会計士事務所 開設 平成14年4月 辻・本郷税理士法人代表社員・理事長(現 任) 平成18年6月 (株)東京都民銀行社外監査役 平成19年9月 (株)ドン・キホーテ社外監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)2	61,400
監査役		水上 博和	昭和22年7月12日生	昭和45年4月 住友信託銀行(株)入行 平成10年6月 同行取締役 米州地区統括支配人兼ニュー ヨーク支店長兼ナッソー支店長 委嘱 平成11年6月 同行常務取締役兼常務執行役員海外事業部 長 委嘱 平成13年6月 同行取締役兼常務執行役員 平成15年12月 (株)あおぞら銀行代表取締役社長 平成19年8月 ミズカミアンドカンパニー(株)設立 代表取締 役 平成20年12月 アドヴァンウェルスマネジメント(株)(現アド ヴァンキャピタル(株))設立 代表取締役(現 任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)2	
計						8,855,200

- (注) 1. 取締役の任期は、平成26年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
2. 監査役の任期は、平成23年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
3. 監査役本郷孔洋及び水上博和は、社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当記載内容は特段の記述がない限り、有価証券報告書の提出日（平成26年6月23日）現在のものです。

#### 企業統治の体制

当社は、株主重視の観点から意思決定のスピードアップを図り変化に柔軟に対応していくこと、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実を図ること、経営の健全性の観点から法令を遵守し、社会倫理に反することがないようにすることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的と考えております。

当社は、UTグループの純粋持株会社として、各グループ事業会社の独立性を尊重しながら、UTグループ コンプライアンス・リスク管理委員会等を通して、横断的に管理・調達し、グループ経営管理体制の強化に努めます。

当社は、経営の監視機能を重視して、監査役制度を採用しております。また、社外の弁護士も参加するUTグループ コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底を図ります。

#### 会社の機関の内容

##### a 取締役

当社では、経営環境の変化が激しい製造請負・派遣業界の中にあつて、当社グループの事業に精通した取締役自らが執行権限を持つと同時に相互に監督しあうことが経営システムとして有効と考えております。また、取締役会が十分な議論のうえでの確かつスピーディーな意思決定を行うことができるよう、取締役の員数を10名以内と定款で定めております。

当社の取締役は3名で構成され、会社法及び関連法令（以下、「会社法」と総称する）上、当社並びにグループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。なお、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な取締役会の構築体制を目的とし、取締役の任期を1年としております。

##### b 監査役・監査役会

当社では、経営執行に関する監督は、監査役による監査体制を強化・充実させることにより十分に機能するという考えから、従来の監査役制度を継続しております。

監査役及び社外監査役によって構成される監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っております。当社の監査役は3名であり、うち2名が社外監査役です。監査役は、取締役会に出席し、取締役、役員、従業員及び会計監査人から報告を受け、法律上監査役に認められているその他の監査権限を行使しております。また、常勤監査役は、重要な会議への出席や事業場への往査を行うことなどにより実行性のあるモニタリングに取り組んでおります。さらには、グループ各社の監査状況の把握と情報交換を目的として「UTグループ監査連絡会」（当社グループ会社において監査役を兼任している当社常勤監査役及び当社内部監査室員合計2名で構成されております）を設置して、監査役及び内部監査室との連携を図り、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるための体制を整えております。

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、財務報告の信頼性を確保するのみならず、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、経営の透明性を確保したいと考えております。なお、当社は平成19年4月2日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決定し、平成25年3月26日開催の取締役会において、その内容を一部改訂いたしました。

基本方針の内容は以下のとおりです。

##### a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、総務法務担当部署長を委員長とし、取締役・弁護士も参加する「UTグループ コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。「UTグループ コンプライアンス・リスク管理委員会」は法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項の決定に際して事前に検証を行っております。コンプライアンスの推進については、「UTグループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社グループの役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導しております。また、当社は社長直通メールや相談ダイヤル等の内部通報制度を設け、当社グループの役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、取締役、総務法務担当部署、常勤監査役または弁護士等に通報しなければならないと定めております。また、内部監査室を設置し、取締役会が定めた基本方針に基づく内部統制システムの整備及び運用状況について内部監査を実施しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護方針を定めて対応しております。

c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員による機動的な業務遂行を図るため、職務分担を定期的に見直し、権限体系及び意思決定ルールを整備するとともに内部牽制機能を確立するため、会社組織の分掌事項を定期的に見直し、各組織の権限や責任者の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスの強化を実現しております。また、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行うこととしております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定し、各事業子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行することとしております。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期は1年としております。

d 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「UTグループ コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。当社は、平時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応することとしております。

e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使しております。当社内に、グループ管理統括責任部署として経営企画担当部署を設置し、経営企画担当部署責任者をグループ管理統括責任者としております。当社は、子会社と経営管理契約を締結し、子会社に対しグループの経営戦略、リスク管理、コンプライアンス等の基本方針を示すとともに、グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行っております。また、孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行っております。当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、UTグループ コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。また、グループ共通の「UTグループ コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

f 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役へ報告するための体制

取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、UTグループ コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めております。なお、監査役は、当社の会計監査人である仰星監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人並びに内部監査室長と定期的に意見交換を実施することとしております。

i 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、会社の財政状態及び経営成績を適正に開示するため、適正な会計方針を適用して、適時に正確に会計処理を実施するという経営者の姿勢に基づき、次の体制を構築・運用しております。経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。そのため、全役職員は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努めてまいります。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備しております。

( ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員・従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止しております。

( ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・ 反社会的勢力に対する対応は総務法務担当部署が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対応します。
- ・ 反社会的勢力との対応を「UTグループコンプライアンス規範」に基づく「UTグループ コンプライアンス・マニュアル」に定めております。
- ・ 定期的な警察署への訪問・連絡等を行い、緊急時における警察への通報、弁護士への相談を必要に応じて実施するなど、外部の専門機関と連携を図ることで反社会的勢力への対応を行っております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

a 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

区分	人数	組織及び手続き
内部監査	1名	社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接社長に文書で報告されます。
監査役監査	3名 (内：常勤監査1名)	監査役は取締役会に常時出席し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

b 監査役本郷孔洋及び監査役水上博和は、社外監査役であります。

c 監査役本郷孔洋は、公認会計士・税理士の有資格者であり、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

d 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

監査役と内部監査室及び総務法務担当部署は、毎月定期的に意見交換会を実施しております。具体的には、前月に内部監査室で行った監査結果を監査役に報告し、それに対して監査役は監査内容、監査重点項目についての助言を行っております。そのことで監査テーマ、監査項目について理解を共有しております。監査役と会計監査人は、定期的に会合の機会を設け、そこで必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。

e 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

当社では社外監査役2名を選任しております。社外監査役本郷孔洋は、辻・本郷税理士法人の代表社員であります。辻・本郷税理士法人と当社との間には取引関係があります。

社外監査役

当社では、経営環境の変化が激しい製造請負・派遣業界の中にあって、当社グループの事業に精通している取締役自らが執行権限を持つと同時に相互に監督し合うことが経営システムとして有効と考えております。また、当社は2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成される監査役会を設置しております。2名の社外監査役に関しては、会計・税務・財務における豊富な知識と経験から一般株主保護についても高い見識を有し、また監査役としての経歴も十分であり、社外監査役として中立・公正な立場を確保していると判断しているため、監査役会の独立性及び経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えており、現状においては社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役2名につきましては、当社との間に特別な利害関係がなく独立性が高く、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役	187	109	78	4
監査役(社外監査役を除く)	8	7	1	1
社外監査役	8	7	1	2

(注) 1. 平成20年6月23日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額500百万円以内、監査役の報酬額は年額100百万円以内と決議されております。

2. 役員報酬の決定方針は、法令または定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規程によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会において協議し決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は仰星監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 中川 隆之	仰星監査法人	4年
業務執行社員 原 伸夫	仰星監査法人	7年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等4名であります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以下とする旨を定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下の通り定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することが出来る旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下の通りです。

- 第1四半期配当の基準日 6月30日
- 第2四半期配当の基準日 9月30日
- 第3四半期配当の基準日 12月31日
- 第4四半期配当の基準日 3月31日

#### 配当決議の方法

当社の剰余金の配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨を定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000		12,000	1,000
連結子会社	13,000	450	13,000	900
計	23,000	450	25,000	1,900

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬については、会計監査人から每期提示される年次監査計画及び監査日数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。

また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で締結しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,490,682	4,151,883
受取手形及び売掛金	2,940,858	4,150,648
原材料及び貯蔵品	1,952	250
繰延税金資産	445,436	565,735
その他	478,232	348,423
貸倒引当金	2,626	19,036
<b>流動資産合計</b>	<b>6,354,535</b>	<b>9,197,904</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	30,432	77,013
減価償却累計額	12,317	23,988
建物及び構築物(純額)	18,114	53,024
その他	149,127	147,769
減価償却累計額	139,100	134,900
その他(純額)	10,026	12,869
<b>有形固定資産合計</b>	<b>28,141</b>	<b>65,893</b>
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	31,945	44,734
ソフトウェア	106,793	63,097
のれん	-	44,158
その他	3,984	6,667
<b>無形固定資産合計</b>	<b>142,724</b>	<b>158,657</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,333,200	1,134,400
長期前払費用	1,456,013	1,446,414
繰延税金資産	1,038,704	867,143
その他	137,605	160,697
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,965,523</b>	<b>2,608,655</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,136,388</b>	<b>2,833,207</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	14,296	23,336
その他	-	3,716
<b>繰延資産合計</b>	<b>14,296</b>	<b>27,052</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,505,220</b>	<b>12,058,164</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	672,876	651,794
1年内返済予定の長期借入金	616,032	949,388
未払費用	1,702,483	1,662,333
リース債務	9,067	14,012
未払法人税等	92,526	177,586
未払消費税等	405,054	244,953
賞与引当金	161,407	381,077
役員賞与引当金	-	80,983
預り金	531,704	390,111
その他	376,383	4,869,281
流動負債合計	4,567,534	5,421,520
固定負債		
社債	800,000	1,330,000
長期借入金	1,390,808	2,099,248
リース債務	23,332	31,340
退職給付引当金	11,848	-
退職給付に係る負債	-	14,256
その他	1,195	2,755
固定負債合計	2,227,184	3,477,600
負債合計	6,794,719	8,899,120
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	49,324	49,324
利益剰余金	2,162,240	2,552,478
自己株式	-	39
株主資本合計	2,711,565	3,101,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,064	2,086
その他の包括利益累計額合計	1,064	2,086
少数株主持分	-	55,192
純資産合計	2,710,501	3,159,043
負債純資産合計	9,505,220	12,058,164

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	27,854,410	30,779,011
売上原価	23,369,660	25,349,552
売上総利益	4,484,749	5,429,459
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,704	170,063
給与及び賞与	953,483	1,084,902
賞与引当金繰入額	130,641	236,752
役員賞与引当金繰入額	-	80,983
福利厚生費	305,221	344,187
採用関連費	422,841	645,131
減価償却費	49,525	55,182
支払手数料	427,115	298,696
のれん償却額	-	3,580
その他	621,529	685,879
販売費及び一般管理費合計	3,011,062	3,605,358
営業利益	1,473,687	1,824,100
営業外収益		
受取利息	779	2,981
投資事業組合運用益	-	12,742
雇用調整助成金	7,431	900
保険配当金	2,581	4,748
補助金収入	2,958	-
その他	3,242	5,704
営業外収益合計	16,993	27,076
営業外費用		
支払利息	46,795	48,812
為替差損	589	153
支払手数料	37,448	33,103
その他	17,188	14,735
営業外費用合計	102,021	96,805
経常利益	1,388,658	1,754,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	1,136
受取和解金	-	100,000
特別利益合計	-	100,136
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2,000	2,510,019
事業撤退損	17,435	-
訴訟関連損失	23,783	64,161
特別退職金等	129,588	63,304
子会社清算損	-	216,481
その他	-	27,088
特別損失合計	170,808	422,055
税金等調整前当期純利益	1,217,850	1,432,452
法人税、住民税及び事業税	125,688	277,592
法人税等調整額	169,301	195,107
法人税等合計	294,990	472,700
少数株主損益調整前当期純利益	922,860	959,751
少数株主利益	-	25,091
当期純利益	922,860	934,660

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	922,860	959,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,158	3,150
その他の包括利益合計	1,158	3,150
包括利益	924,019	962,901
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	924,019	937,810
少数株主に係る包括利益	-	25,091

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	743,667	2,324,087	447,734	3,120,020
当期変動額					
剰余金の配当			531,362		531,362
当期純利益			922,860		922,860
自己株式の取得				799,952	799,952
自己株式の消却		694,342	553,344	1,247,687	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	694,342	161,847	447,734	408,455
当期末残高	500,000	49,324	2,162,240	-	2,711,565

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,223	2,223	3,117,797
当期変動額			
剰余金の配当			531,362
当期純利益			922,860
自己株式の取得			799,952
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,158	1,158	1,158
当期変動額合計	1,158	1,158	407,296
当期末残高	1,064	1,064	2,710,501

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	49,324	2,162,240	-	2,711,565
当期変動額					
剰余金の配当			507,052		507,052
当期純利益			934,660		934,660
自己株式の取得				39	39
連結範囲の変動			37,370		37,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	390,238	39	390,198
当期末残高	500,000	49,324	2,552,478	39	3,101,764

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,064	1,064	-	2,710,501
当期変動額				
剰余金の配当				507,052
当期純利益				934,660
自己株式の取得				39
連結範囲の変動				37,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,150	3,150	55,192	58,342
当期変動額合計	3,150	3,150	55,192	448,541
当期末残高	2,086	2,086	55,192	3,159,043



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,217,850	1,432,452
減価償却費	49,525	56,284
のれん償却額	-	3,580
支払手数料	37,448	33,103
社債発行費償却	1,442	4,210
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,873	2,720
賞与引当金の増減額(は減少)	94,985	80,460
役員賞与引当金の増減額(は減少)	56,000	80,983
受取利息及び受取配当金	784	2,985
支払利息	46,795	48,812
為替差損益(は益)	589	153
固定資産除却損	0	51,019
固定資産売却損益(は益)	-	136
投資事業組合運用損益(は益)	969	12,742
子会社清算損益(は益)	-	216,481
売上債権の増減額(は増加)	339,166	796,158
前払費用の増減額(は増加)	20,924	9,805
たな卸資産の増減額(は増加)	1,689	23,739
未払消費税等の増減額(は減少)	141,145	216,136
未払費用の増減額(は減少)	139,228	155,375
預り金の増減額(は減少)	48,168	307,211
その他	193,045	79,643
小計	1,018,923	613,092
利息及び配当金の受取額	662	3,054
利息の支払額	47,194	49,481
法人税等の支払額	56,696	207,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	915,694	358,672
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,343	43,411
有形固定資産の売却による収入	-	629
無形固定資産の取得による支出	72,931	42,297
投資有価証券の償還による収入	8,800	21,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,225,967
子会社株式の取得による支出	285,000	80,000
子会社の清算による収入	-	34,867
貸付けによる支出	95,000	193,224
貸付金の回収による収入	20,000	57,576
差入保証金の純増加額( )又は純減少額	5,437	2,534
その他	5,536	7,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	447,449	23,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	540,626	21,082
長期借入れによる収入	300,000	1,778,000
長期借入金の返済による支出	611,032	736,204
社債の発行による収入	983,473	986,087
社債の償還による支出	70,000	270,000
シンジケートローン手数料	18,671	19,421
自己株式の取得による支出	799,952	39
配当金の支払額	529,521	505,828
その他	15,615	15,017
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>220,693</b>	<b>1,196,494</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	589	153
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>246,963</b>	<b>1,531,777</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,243,718	2,490,682
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>129,423</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,490,682	1 4,151,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

UTエイム株式会社

UTリーディング株式会社

UTアイコム株式会社

UTコンストラクション・ネットワーク株式会社

UTキャリア株式会社

UTリヴァイブ株式会社

UTパベック株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であったUTコンストラクション・ネットワーク株式会社、UTキャリア株式会社、UTリヴァイブ株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、UTエージェント株式会社は解散したため、連結の範囲から除外しております。

平成25年7月1日にパナソニックバッテリーエンジニアリング株式会社の発行済株式の81%を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、同社の社名を同日付けで「UTパベック株式会社」に変更しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

UTハートフル株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

当社は持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用しない主要な非連結子会社

UTハートフル株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

## 八 たな卸資産

### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3)重要な繰延資産の処理方法

### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

## (4)重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

### ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

## (5)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### イ 重要なヘッジ会計の方法

#### a. ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

#### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

#### c. ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### d. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

### ロ 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 八 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

## 二 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替は行っていません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた192,075千円は、「投資事業組合運用損益」969千円、「その他」193,045千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の償還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,263千円は、「投資有価証券の償還による収入」8,800千円、「その他」5,536千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	295,000千円	100,000千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,070,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	561,200千円	598,800千円
差引額	2,508,800千円	3,001,200千円

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

連結子会社であるU Tエイム株式会社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約(長期返済期限5年のタームローン及びコミットメントラインの2つの契約形態から成り立っており、総融資額4,200,000千円のうちタームローンは2,200,000千円、コミットメントラインは2,000,000千円)を締結しております。この契約には、連結子会社であるU Tエイム株式会社単体における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は2,040,000千円(シンジケートローン契約のうちタームローンによる長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)及びコミットメントラインによる短期借入金)となっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

連結子会社であるU Tエイム株式会社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約（長期返済期限5年のタームローン及びコミットメントラインの2つの契約形態から成り立っており、総融資額4,200,000千円のうちタームローンは2,200,000千円、コミットメントラインは2,000,000千円）を締結しております。この契約には、連結子会社であるU Tエイム株式会社単体における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は1,300,000千円（シンジケートローン契約のうちタームローンによる長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及びコミットメントラインによる短期借入金）となっております。

#### 4 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

流動負債「その他」に企業結合に係る特定勘定173,546千円が含まれております。これは、当社が平成25年7月1日付でパナソニック バッテリーエンジニアリング株式会社の株式を取得したことによるもので、その内容は取得時に見込まれた福利厚生費支出見込残高などであります。

## (連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他(有形固定資産)	- 千円	136千円
計	- 千円	136千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他(有形固定資産)	0千円	455千円
ソフトウェア	- 千円	50,564千円
計	0千円	51,019千円

## (連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,869千円	4,957千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,869	4,957
税効果額	710	1,807
その他有価証券評価差額金	1,158	3,150
その他の包括利益合計	1,158	3,150

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	214,456		19,436	195,020
合計	214,456		19,436	195,020
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,911	17,525	19,436	
合計	1,911	17,525	19,436	

(注) 1. 発行済株式総数の減少19,436株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2. 自己株式数の増加17,525株及び減少19,436株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得及び消却を実施したことによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月30日 取締役会	普通株式	531,362	利益剰余金	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	507,052	利益剰余金	2,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日



当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	195,020	38,808,980	-	39,004,000
合計	195,020	38,808,980	-	39,004,000
自己株式				
普通株式（注）2	-	100	-	100
合計	-	100	-	100

（注）1. 発行済株式総数の増加38,808,980株は、取締役会の決議に基づく株式分割を実施したことによるものであります。

2. 自己株式数の増加100株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	507,052	利益剰余金	2,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	526,552	利益剰余金	13.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,490,682千円	4,151,883千円
現金及び現金同等物	2,490,682	4,151,883

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにパナソニック バッテリーエンジニアリング株式会社(現社名 UTパベック株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額及び取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	898,708千円
固定資産	2,915
のれん	47,738
繰延資産	2,558
流動負債	745,752
少数株主持分	30,101
株式の取得価額	176,066
現金及び現金同等物	402,034
差引：取得による収入	225,967

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,184	2,184
1年超	7,581	5,397
合計	9,766	7,581

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

運用に関しましては、現在行っておりませんが、行うとしても安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っておりませんが、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のほとんどは、資本上の関係がある関係会社株式であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動リスクは僅少であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)を参照下さい)

(単位：千円)

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,490,682	2,490,682	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,940,858	2,940,858	-
資産合計	5,431,540	5,431,540	-
(1) 短期借入金	672,876	672,876	-
(2) リース債務(1)	32,400	31,685	715
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,020,000	975,562	44,437
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,006,840	1,959,253	47,586
負債合計	3,732,116	3,639,377	92,739

(1) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金

一部短期間で決済されないものについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定することにより、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) リース債務、(3) 社債及び(4) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に含まれておりますが、上記の表では社債と一体として算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	333,200

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,490,682
受取手形及び売掛金	2,940,858
合計	5,431,540

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	672,876	-	-	-	-	-
社債	220,000	220,000	220,000	210,000	150,000	-
長期借入金	616,032	596,500	516,008	273,300	5,000	-
リース債務	9,067	9,242	9,421	4,335	333	-
合計	1,517,975	825,742	745,429	487,635	155,333	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。運用に関しましては、現在行っておりませんが、行うとしても安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のほとんどは、資本上の関係がある関係会社株式であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（（注2）を参照下さい。）

（単位：千円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,151,883	4,151,883	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,150,648	4,150,648	-
資産合計	8,302,532	8,302,532	-
(1) 短期借入金	651,794	651,794	-
(2) リース債務(1)	45,353	44,615	738
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,750,000	1,679,075	70,924
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,048,636	2,975,397	73,238
負債合計	5,495,783	5,350,881	144,902

(1) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金

一部短期間で決済されないものについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定することにより、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) リース債務、(3) 社債及び(4) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされているものがあり、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に含まれておりますが、上記の表では社債と一体として算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	134,400

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	4,151,883
受取手形及び売掛金	4,150,648
合計	8,302,532

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	651,794	-	-	-	-	-
社債	420,000	420,000	410,000	350,000	150,000	-
長期借入金	949,388	871,692	627,642	360,676	239,238	-
リース債務	14,012	14,261	9,245	5,315	2,518	-
合計	2,035,194	1,305,953	1,046,887	715,991	391,756	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	892,496	702,488	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	11,848
(2) 退職給付引当金(千円)	11,848

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 退職給付費用(千円)	2,640
----------------	-------

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎料率等については記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	11,848千円
退職給付費用	4,528
退職給付の支払額	2,120
制度への拠出額	-
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>14,256</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
	-
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>14,256</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>14,256</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>14,256</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>14,256</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,528千円
----------------	---------



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,959,850千円	1,525,612千円
投資有価証券	5,250	3,737
未払事業税	13,013	32,888
賞与引当金	61,350	135,010
未払社会保険料	7,610	18,467
その他	10,625	99,655
繰延税金資産小計	2,057,701	1,815,372
評価性引当額	573,560	382,493
繰延税金資産合計	1,484,140	1,432,878
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	1,484,140	1,432,878

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	445,436千円	565,735千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,038,704	867,143

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
住民税均等割	1.5	1.3
評価性引当額の増減	19.4	10.0
税率変更による影響	3.8	3.9
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	33.0

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は55百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は55百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	パナソニック バッテリーエンジニアリング株式会社
事業の内容	電池材料分析・評価・解析事業 電池製品加工・組立て・包装業務・製造・請負事業 派遣事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが持つ製造請負・派遣に関する採用力、生産変動対応力を併せ持つことで、今後幅広くパナソニックグループの電池製造の高度なアウトソーシングニーズに対応し、大きな成長が見込めるスマートグリッド・電気自動車・家庭での蓄電等の電池分野の製造工程において幅広く業務拡大を目指します。

中長期的には、パナソニック バッテリーエンジニアリング株式会社と当社の事業ノウハウを統合深化させ 知識力、 保全力、 採用力、 生産変動対応力の四つの力を併せ持つ電池製造に特化した製造請負会社へと発展させ、当社グループが目指す「質・量ともに日本一の請負会社」の実現を推進してまいります。

(3) 企業結合日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

U Tパベック株式会社

(6) 取得した議決権比率

81%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、パナソニック バッテリーエンジニアリング株式会社の議決権を81%保有することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	128	百万円
取得に直接要した費用	47	
取得原価	176	

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

47百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	898,708	千円
固定資産	5,473	
資産合計	904,181	
流動負債	745,752	
負債合計	745,752	

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	972,657千円
営業利益	27,473
経常利益	27,777
税金等調整前当期純利益	73,942
当期純利益	42,837

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成26年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、アウトソーシング事業の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はありませんので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

	金額(千円)
ソニーセミコンダクタ(株)	3,326,917
合計	3,326,917

(注)当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、アウトソーシング事業の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はありませんので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

	金額(千円)
ソニーセミコンダクタ(株)	2,374,175
合計	2,374,175

(注)当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	69円 49銭	79円 58銭
1株当たり当期純利益金額	22円 63銭	23円 96銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載して おりません。	同左

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	922,860	934,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	922,860	934,660
普通株式の期中平均株式数(株)	40,777,731	39,003,935

2. 当社は、平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

## 株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

## 1. 導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考に構築した従業員向けの福利厚生制度です。

## 2. 信託契約の概要

信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的な供給および信託財産の管理により得た収益の受益者への給付
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者	受益者適格要件を充足する持株会会員
信託契約日	平成26年 5月15日
信託の期間	平成26年 5月16日～平成31年 6月20日（予定）

3. 本信託による当社株式の取得内容

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	300百万円
株式の取得期間	平成26年 5月16日～平成26年 6月30日（予定）
株式の取得方法	取引所市場より取得

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
UTリーディング 株式会社	第1回無担 保社債	平成23年9月 30日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.9	無	平成28年9月30日
UTホールディン グス株式会社	第1回無担 保社債	平成24年9月6 日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.5	無	平成29年8月31日
UTホールディン グス株式会社	第2回無担 保社債	平成24年12月 14日	500,000 (100,000)	400,000 (100,000)	0.4	無	平成29年11月30日
UTホールディン グス株式会社	第3回無担 保社債	平成25年9月 18日	- (-)	450,000 (100,000)	0.6	無	平成30年8月31日
UTホールディン グス株式会社	第4回無担 保社債	平成26年2月 25日	- (-)	500,000 (100,000)	0.5	無	平成31年1月31日
合計	-	-	1,020,000 (220,000)	1,750,000 (420,000)	-	-	

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
420,000	420,000	410,000	350,000	150,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	672,876	651,794	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	616,032	949,388	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	9,067	14,012	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,390,808	2,099,248	1.4	平成27年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,332	31,340	1.6	平成27年～31年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,712,116	3,745,783	-	

(注) 1. 平均利率については借入金及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	871,692	627,642	360,676	239,238
リース債務	14,261	9,245	5,315	2,518

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。



## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,563,386	14,553,836	22,665,212	30,779,011
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	56,040	376,701	766,864	1,432,452
四半期(当期)純利益金額 (千円)	46,382	224,564	485,302	934,660
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.19	5.76	12.44	23.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.19	4.57	6.68	11.52

(注)当社は、平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	875,130	2,096,759
売掛金	199,359	240,409
貯蔵品	1,702	-
前払費用	18,504	19,449
繰延税金資産	383,686	336,459
関係会社短期貸付金	95,000	155,000
未収入金	31,085	221,401
立替金	113,927	19,488
その他	14,468	5,767
貸倒引当金	-	11,349
<b>流動資産合計</b>	<b>1,732,865</b>	<b>3,083,384</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	12,834	28,187
工具、器具及び備品	4,182	2,587
<b>有形固定資産合計</b>	<b>17,017</b>	<b>30,774</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	99,853	56,000
ソフトウェア仮勘定	2,100	4,798
リース資産	31,945	44,734
<b>無形固定資産合計</b>	<b>133,898</b>	<b>105,533</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	2,871,565	2,578,554
長期前払費用	51,386	52,911
繰延税金資産	1,019,673	853,733
その他	26,038	24,755
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,968,663</b>	<b>3,509,954</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,119,579</b>	<b>3,646,262</b>
<b>繰延資産</b>	<b>14,296</b>	<b>23,336</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,866,741</b>	<b>6,752,983</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	98,340	447,470
関係会社短期借入金	1,683,365	303,365
1年内償還予定の社債	200,000	400,000
未払金	80,580	73,740
未払費用	49,189	50,867
未払法人税等	78,067	57,793
預り金	19,083	16,714
賞与引当金	34,663	87,033
役員賞与引当金	-	80,983
リース債務	9,067	14,012
流動負債合計	2,252,357	1,531,980
固定負債		
長期借入金	-	1,086,266
社債	750,000	1,300,000
リース債務	23,332	31,340
その他	1,195	1,600
固定負債合計	774,528	2,419,207
負債合計	3,026,885	3,951,187
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	49,324	49,324
資本剰余金合計	49,324	49,324
利益剰余金		
利益準備金	75,675	75,675
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,214,855	2,176,835
利益剰余金合計	2,290,531	2,252,510
自己株式	-	39
株主資本合計	2,839,855	2,801,795
純資産合計	2,839,855	2,801,795
負債純資産合計	5,866,741	6,752,983

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	2,422,976	2,233,400
営業費用		
給与及び賞与	397,834	310,635
賞与引当金繰入額	68,227	108,576
役員賞与引当金繰入額	-	80,983
採用関連費	189,388	192,022
支払手数料	128,402	156,207
その他	448,805	452,953
営業費用合計	1,232,658	1,301,378
営業利益	1,190,317	932,021
営業外収益		
受取利息	868	4,521
保険配当金	2,581	4,748
未払配当金除斥益	-	1,382
その他	9	382
営業外収益合計	3,459	11,034
営業外費用		
支払利息	44,270	50,933
支払手数料	7,563	3,759
その他	1,491	4,357
営業外費用合計	53,325	59,050
経常利益	1,140,451	884,005
特別利益		
固定資産売却益	-	25
受取和解金	-	100,000
特別利益合計	-	100,005
特別損失		
固定資産除却損	-	350,564
訴訟関連損失	17,611	61,325
関係会社株式評価損	23,922	-
特別退職金等	-	49,501
子会社清算損	-	216,481
その他	-	15,940
特別損失合計	41,534	393,813
税引前当期純利益	1,098,917	590,196
法人税、住民税及び事業税	53,100	92,001
法人税等調整額	152,706	213,167
法人税等合計	205,806	121,165
当期純利益	893,110	469,031

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	49,324	689,946	739,271	51,469	1,991,523	2,042,993
当期変動額							
剰余金の配当					24,205	555,568	531,362
当期純利益						893,110	893,110
自己株式の取得							
自己株式の消却			689,946	689,946		114,210	114,210
当期変動額合計	-	-	689,946	689,946	24,205	223,332	247,537
当期末残高	500,000	49,324	-	49,324	75,675	2,214,855	2,290,531

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	4,204	3,278,061	3,278,061
当期変動額			
剰余金の配当		531,362	531,362
当期純利益		893,110	893,110
自己株式の取得	799,952	799,952	799,952
自己株式の消却	804,157	-	-
当期変動額合計	4,204	438,205	438,205
当期末残高	-	2,839,855	2,839,855

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	49,324	49,324	75,675	2,214,855	2,290,531
当期変動額						
剰余金の配当					507,052	507,052
当期純利益					469,031	469,031
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	-	38,020	38,020
当期末残高	500,000	49,324	49,324	75,675	2,176,835	2,252,510

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	2,839,855	2,839,855
当期変動額			
剰余金の配当		507,052	507,052
当期純利益		469,031	469,031
自己株式の取得	39	39	39
当期変動額合計	39	38,060	38,060
当期末残高	39	2,801,795	2,801,795

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 資産の評価基準及び評価方法

- イ．有価証券  
関係会社株式 移動平均法による原価法
- ロ．デリバティブ 時価法
- ハ．たな卸資産  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## 固定資産の減価償却の方法

- イ．有形固定資産 定率法を採用しております。  
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ロ．無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ．リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 繰延資産の処理方法

- 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

## 引当金の計上基準

- イ．貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- ハ．役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

## その他財務諸表作成のための基本となる事項

- イ．重要なヘッジ会計の方法
- a．ヘッジ会計の方法  
金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。
  - b．ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ取引  
ヘッジ対象 借入金利息
  - c．ヘッジ方針  
金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - d．ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。
- ロ．消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ハ．連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権及び債務

関係会社に対する金銭債権、債務は区分掲記されたものを除いて次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	313,227千円	445,941千円
短期金銭債務	34,683千円	12,843千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業収益	2,422,976千円	2,233,400千円
営業費用	15,713千円	12,572千円
営業取引以外の取引高(収益)	378千円	2,374千円
営業取引以外の取引高(費用)	39,209千円	36,511千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	5千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	50,564千円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,871,565千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,578,554千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,947,292千円	1,519,578千円
その他	25,899	53,107
繰延税金資産計	1,973,192	1,572,686
評価性引当額	569,832	382,493
繰延税金資産の純額	1,403,360	1,190,192

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	383,686千円	336,459千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,019,673	853,733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	-
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当額の増減	20.9	26.1
税率変更による影響	4.2	8.2
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	20.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は48百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は48百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	12,834	18,645	-	3,293	28,187	12,879
	工具、器具及び備品	4,182	335	-	1,930	2,587	8,685
	計	17,017	18,981	-	5,223	30,774	21,565
無形 固定 資産	ソフトウェア	99,853	32,209	50,564	25,497	56,000	27,400
	ソフトウェア仮勘定	2,100	16,301	13,603	-	4,798	-
	リース資産	31,945	24,380	-	11,590	44,734	25,409
	計	133,898	72,891	64,168	37,088	105,533	52,810

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	11,349	-	11,349
賞与引当金	34,663	87,033	34,663	87,033
役員賞与引当金	-	80,983	-	80,983

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第6期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第7期 第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出  
（第7期 第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出  
（第7期 第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成25年6月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成26年6月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月21日

U Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中川 隆之
業務執行社員	公認会計士	原 伸夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月15日開催の取締役会において、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U Tホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、U Tホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月21日

U Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中川 隆之  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 伸夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月15日開催の取締役会において、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。